「働き方改革関連法に関する説明会(時間外労働 の上限規制等について)」の開催のご案内

時間外労働の上限規制について、令和6年4月から、これまで適用が猶予されていた業種及び業務に 対しても上限規制が適用されます。これを受け、事業主の方や労務管理担当者の方等を対象とし、時間 外労働の上限規制等に係る内容を中心とした説明会を開催します(参加無料)。

栃木労働局では、10月から2月にかけて、労働基準監督署の管轄ごとに複数回実施します。 この機会に是非ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。



https://jogenkisei.mhlw.go.jp/ お申し込みはこちらから!→

	開催日時·開催会場·対象地域	説明内容		
12月開催説明会	12月8日(月)14:00~16:00 大田原市市民交流センター(トコトコ大田原 3 階)視聴覚室 〔大田原監督署管轄地域〕	1 建設業における時間外労働の上限規制及び労働災害防止対策 について2 ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイント3 働き方・休み方改善の取組4 同一労働同一賃金の取組		
	·	1 運送業における時間外労働の上限規制について・労働安全衛生法の改正について2 ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイント3 働き方・休み方改善の取組4 同一労働同一賃金の取組		
	12月18日(木)14:00~16:00 オンライン開催 〔足利監督署管轄地域〕	1 建設業における時間外労働の上限規制について2 ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイント3 働き方・休み方改善の取組4 同一労働同一賃金の取組		

	監督署別	令和7年10月	令和7年11月	令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月
今後の開催予定	宇都宮署			12月9日		0
				会場開催		会場開催
				運送業(トラック)		建設業
	足利署	10月24日		12月18日		
		オンライン開催		オンライン開催		
		建設業		建設業		
	栃木署		11月4日			Ō
			会場開催			会場開催
			運送業(トラック)			建設業
	鹿沼署		11月17日			
			会場開催			
			建設業			
	大田原署			12月8日	0	
				会場開催	会場開催	
				建設業	旅館業	
	日光署		11月7日		0	
			会場開催		会場開催	
			小売業·社会福祉施設		運送業(トラック)	
	真岡署		11月11日		0	
			会場開催		会場開催	
1			製造業		小売業	

- ※ 本説明会は厚生労働省委託により「株式会社読売エージェンシー」が運営しております。
- ※ お問い合わせは下記までお願いいたします。

【ご質問・お問合せ先】

株式会社読売エージェンシー

時間外労働の上限規制等に関する説明会事務局 TEL: 03-5226-9911 (平日10:00~17:00) E-mail: overtimework@yomiuri-ag.co.jp

ご参加お待ちし ております!!

